

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 尾道市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
21,776	11,278	1,491	34,546

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	55,621	55,346	276	257	1,492	76,178	
港湾事業特別会計	192	171	21	21	-	-	
夜間救急診療所事業特別会計	112	112	-	-	28	-	
尾道大学事業特別会計	1,321	1,321	-	-	395	1,617	
救護施設事業特別会計	257	257	-	-	48	100	
一般会計等	57,022	56,725	297	279	-	77,895	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	18,794	18,434	360	360	1,400	-	-	
千光寺山索道事業特別会計	65	65	-	-	-	43	-	
駐車場事業特別会計	162	161	1	1	-	950	-	
公共下水道事業特別会計	2,267	2,267	-	-	843	10,119	10,119	
老人保健事業特別会計	20,774	20,774	-	-	1,748	-	-	
介護保険事業特別会計	12,086	11,783	303	303	1,663	-	-	
漁業集落排水事業特別会計	75	75	-	-	-	176	176	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	313	313	-	-	199	1,439	1,144	
農業集落排水事業特別会計	32	32	-	-	23	286	286	
渡船事業特別会計	48	48	-	-	17	-	-	
水道事業会計	4,447	3,787	660	3,012	462	5,674	216	法適用
自動車運送事業会計	837	806	31	662	113	-	-	法適用
病院事業会計	12,875	12,853	22	3,622	591	6,882	1,604	法適用
公営企業会計等 計				7,960		25,569	13,545	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
甲世衛生組合	392	361	31	31	18	412	34	
広島県後期高齢者医療広域連合	1,393	1,221	172	172	2	-	-	
一部事務組合等 計				203		412	34	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
尾道ウォーターフロント開発(株)	32	147	200	-	-	-	-	-	
尾道駅前都市開発(株)	49	400	150	-	-	-	-	-	
(社)尾道観光協会	6	79	3	26	-	-	-	-	
尾道市土地開発公社	10	82	6	-	296	540	-	-	
(財)尾道市自治振興事業団	11	130	117	2	-	-	-	-	
(財)平山郁夫美術館	17	866	50	-	-	-	-	-	
おのみちバス(株)	4	295	275	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			801	28	296	540	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		2,947	
減債基金		1,088	
その他充当可能基金		5,678	
充当可能基金計		9,713	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年 度 A	平成19年 度 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.34	0.80	2.54	11.62	20.00	水道事業会計		75.9	
連結実質赤字比率		23.84		16.62	40.00	自動車運送事業会計		94.8	
実質公債費比率	15.4	13.3	2.1	25.0	35.0	病院事業会計		31.2	
将来負担比率		139.3		350.0		千光寺山索道事業特別会計		0.0	
財政力指数	0.56	0.61	0.05			公共下水道事業特別会計		0.0	
経常収支比率	93.3	99.3	6.0			漁業集落排水事業特別会計		0.0	
						特定環境保全公共下水道事業特別会計		0.0	
						農業集落排水事業特別会計		0.0	
						渡船事業特別会計		0.0	

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数( - )で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。